

広報

令和7年/2025
No.1404

3月15日号

The Garden City
つなぐ、守山

もりやま

毎月1・15日発行

特集

未来の守山を考える

農業って楽しいけど、
夢があるんだ

ピックアップ

令和7年度施政方針
4月から「モリーカー」が
利用しやすくなります

14面

8〜12面

まちの景観、食料自給、おいしい食卓からつくられる市民の健康と笑顔を支えている、農業はのどかな田園都市守山の根っこ。市の第1号となる地域おこし協力隊員も、モリヤマメロン生産者を目指して就任しました。

今回は、モリヤマメロンから、日々の糧となる米や野菜まで、市内の農業を支える人々取材しました。

ベテランも若手も
部会有志が共同で
モリヤマメロンの
苗づくり



守山市公式LINEはじめました

オンライン申請など、便利な機能が盛りだくさん
LINEを通じて、各種イベントや子育て・健康に
役立つ情報などをどんどん配信しています



@moriyama_city

わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ2025

国スポ 開催まで 197日 障スポ 開催まで 224日

ど、夢があるんだ

新規就農家のホンネの話

人があったかいから
守山で就農しました

Q: 本市は新規就農者が他の市町村より多いといわれます。どうして守山で就農することにしたのでしょうか。

A: 新規就農者には、生まれも育ちも守山という人もいれば、他所から守山に来て農業を始めた人もいますが、「市の担当者が

でんぢゆうき
出口湧己さん 3年目
Vita(服部町)



※記事内のAは、市内で頑張っている新規就農者の放談。参加者の声をまとめたものです。

親身に就農の相談にのってくれた」「農地見学に行った時に出会った人が優しかった」「などの温かさに惹かれて守山での就農を決めました。

「地域や他の農家に溶け込めないかも」「相談できる人がいないかも」などは、新規就農を目指すときの大きな不安と課題になります。

借りられる農地を見つけるのも苦労しますが、守山では市の職員が他の農家さんを紹介してくれます。その農家さんも、自

分の仕事をしながらプラスアルファの力を誰かに貸してあげようという気持ちがある。そういう農家さん同士のあったかさが感じられました。右も左も分からない私たちには、職員の熱量や先輩農家のあったかさが何より心強かったです。

農家になるなら

覚悟をしない

Q: 農家は大変だというイメージがあります。農業の仕事に就いてみてどうでしたか。

A: 自然が相手の仕事なので苦労はあっても「ゆつたりした世界」だと思っていましたが、

実際には常に時間に追われています。天候など人ではとうてい勝てない苦労もあります。ペテランになれば対処できることもあるでしょうが、経験も技術もないので悪戦苦闘しています。農作業と一口にいっても、露地やハウスで野菜を育てる作業はたくさんある仕事の一部に過ぎません。栽培計画を立てて土づくり、種まきや苗の定植、温度管理、害虫や病気への対策、収穫、洗浄、梱包、出荷、めまぐるしいほどの作業があります。野菜は自然の恵みで鮮度が大切ですから、収穫や作業に適した時間帯も決まっていたりして本当に大変です。

確かなことは、中途半端な気

おおくま
大久保雄介さん 2年目
湖風農園(今浜町)



農業って楽じゃないけ

のどかな田園都市を支える

持ちで覚悟がないなら、就農しても続きません。

苦勞もあるけど

ワクワクして楽しい

Q…大変でも農業を選んだ。その魅力はどんなところですか。

A…農家はいわば自営業の社長。苦勞しながら丹精を込めて育てた野菜も、売り先がなくては成り立ちません。新規就農の私たちは、経験も足りないけれど人手もノウハウも足りないので、自分で売り先を開拓していくしかありません。

農業は人との関わりが少ないのかな、と思っていましたがとんでもない。人と人の交流を大切にすることで「市場に不足している野菜」や「仕入れ先を探



今井 啓文さん 5年目
ラトナファーム(今浜町・中野)

しているお店」などの有益な情報や紹介につながります。

農作業だけではなく、お金の管理もパートナーの管理も営業も、全部自分でやらないといけません。とても忙しいですが毎日ワクワクしてします。

1袋数百円の野菜を作ってお金を稼ぐ、儲けることの大変さも実感しますが、同時にそんな農家の現状を変えたいという気概もあります。

確かに苦勞も多いですが、結局「好きだから」「楽しいから」続いています。

私たちの夢は
プライスレス

Q…大きな覚悟と夢をもって

就農していると思います。その夢はかないそうですか。

A…よい作物を育てて、おいしく食べてもらって、喜ばれる生業として成功したい「私たち農家の夢はシンプルです。そのために、いろいろな努力をしています。だから「質より安さ」を求められているな、と感じるときは少しへこみます。

農地の一部でいつもの土壌に手を加えて育ててみるなど、それぞれ、よりよい作物を育てる工夫や研究をしています。割高に感じることもあるかもしれませんが、それは手間を惜しまない苦勞や人手、材料などの値段。プライスレスの夢や情熱に少しでも価値を感じてもらえたらうれしいです。

市民の皆さんに直接販売する機会として、4月からJR守山駅西口のライズヴィル都賀山前で開催される「つがやまマルシェ」に出店します。農家が愛情込めて育てた野菜を持ち寄って、作物を育てた農家の顔を見て、野菜の種類や味、旬の見分け方など、いろいろな話をしながらマルシェを楽しんでほしい。私たちだけではなく、他の農家さんも参加予定です。お楽しみに。



川井 玲央さん 4年目
よってこファーム(今浜町・笠原町など)

農家はみんなチャレンジャーやで

のどかな田園都市を支えるベテラン農家のホンネの話

めまぐるしい農家の環境
自分なりの挑戦で生き残る

苦勞と魅力は紙一重
先輩からのアドバイス

後継者として就農したので、頼れる農業大先輩の親がいて、受け継いだ農地もある。何もない状態から農家になった新規就農者より恵まれていた面はあると思います。

農家として長い経験を積んできた親は頼れる存在でもありますが、農業技術も消費者の傾向も、農家を取り巻く環境は時代とともにめまぐるしく変わってきているので、親と同じことだけをやっていたのでは生き残れない。でも、何かを変えようとしたり、新しい挑戦をしたりすると衝突してしまうことがしばしばあります。

その中で、少しずつ「やりたいこと」を見つけ、自分なりの農業経営を成功させようと努力しているの、チャレンジャーという点では同じです。

私たちは親の背中を見て、時には手伝いをして、農家になる下ごしらえができていました。苦勞も厳しさもある程度知っていて、覚悟してから就農しています。

新規就農者も農業学校に行くなど準備をしてくれていると思いますが、農業の知識があっても経験はありません。農家が一人前になるには時間がかかります。トレーニングハウスや研修などで農業の現実と苦勞を知った上で、覚悟を持って農業に飛び込んできた新規就農者なら、先輩農家としてできるだけ力になりたいと思っています。

農業で成功する秘けつなどありませんが、アドバイスをするなら「米でも野菜でも果物でも、手を抜けば抜いた分だけ、手を掛ければ掛けた分だけ、品質や収穫量という形で作り手に返ってくる」といいます。

それは農家の苦勞であり、最大の魅力でもあります。

「育てる」と「売る」の努力
品質向上もブランド化も

農家の苦勞は、新規もベテランもあまり変わらないです。自然が相手なので、一度たつて同じ生育環境にはなることはない。何年農家をやっているも、毎年1年生と同じです。経験は多いかもしれないけれど、それは失敗を重ねてきた結果でもあります。

農業施設を建てたり、維持したりするのは費用がかかります。肥料などの原料も高騰している中での農業経営は大変です。

競合の少ない作物を探したり、新しい品種の栽培に挑戦したり。丹精込めて育てた農作物の販路も昔からの方法だけではダメで、通販対応やブランド化で消費者のニーズに応えたり。いろいろなところで新しいチャレンジをしています。

最近話題になってきた「もりやまびわこパール野菜」のブランドینگも、産官学で力を合わせたチャレンジの一つです。

町の農業をどうしたいか
農作物の出口にも応援を

宅地化や都市計画で市内の農地は減少していますが、それ以上に高齢化や後継者不足で農業人口が減っています。このままでは「のどかな田園都市」はなくなってしまつのか。未来を思うと、長年やっている農家にも漠然とした不安があります。

守山(行政)は、まちの農業をどうしていきたいと思っているのだろう。農業担当の職員が頑張ってくれていることは承知していますし、農家と農地のマッチングや新規就農者を補助金で支援することは大切です。

しかし、収入の安定は新規もベテランもなく、すべての農家が望んでいることです。野菜をはじめ農作物には旬があります。丹精込めた作物を適正価格で売るための力も貸してほしい。

生産者同士の情報交換や交流、地場産物のPR、生産者と消費者がつながるイベント開催など、農家の頑張りが収入につながるように、一歩踏み込んで応援したり盛り上げたりしてもらえたらうれしいです。



井入農園
井入 吉信さん 9年目



株式会社 山田農園
山田 貴幸さん 29年目



株式会社 Liv.N
西 直幸さん 30年目

マーケットの維持＝農業の継続

農産物を売って支える「おうみんち」店長のホンネの話

少量多品目の土地柄 交通要衝の歴史あり

少量多品目の農家が比較的多いのは、守山の特徴です。それは京阪神や関東などの都市を結ぶ交通の要衝で、笠原しゅうがや美崎大根など、守山の特産品といわれる農作物の行商が盛んな地域だった歴史があるからかもしれません。

もともと農家の人たちが野菜などを小規模で栽培していて、家族で食ったり、近所や知人にお裾分けしたりしても余った分を捨てるのはもったいない。少しでも収入に変えよう、という発想から、大型直売所である「ファーマーズマーケット おうみんち」は、始まりました。

新規就農者もウエルカム 地元野菜を食べて応援

守山はウエルカムの空気があり、新規就農者も一般的な栽培



守山産
ブランドの
一部

技術は先輩農家に教えてもらえるかもしれないけれど、経験ゆえの勘どころとか、教えごとならない微妙な技術の差はどうしてもあると思います。

来店するお客さまが新鮮な地元野菜を選んで、おいしく食べます。そのことが農家の応援になります。生産者と消費者の距離をできるだけ縮めるのも、直売所の使命だと考えています。

特産品や名産品は努力の証 モリヤマメロンもパール野菜も

農家は皆、市場に少ない作物を栽培したり、安全・安心な野菜づくりに取り組んでいます。分かりやすいのは、特産や名産といわれる農作物です。

農家が努力を重ね、モリヤマメロンは守山を代表するブランドに育ちました。ほかに、もりやまイチゴ、バラなどの花卉類、守山矢島がぶら、ナバナ、こばまブドウ、ナシ、イチジク、しゅんぎく姉妹、もりやまびわこパール野菜など、伝統野菜や

新しい挑戦も含め、ブランドディングに成功した名産品・特産品がたくさんあります。

一般的なニンジンや「マツナ」、トマトなど市場でよく見る野菜や米も、市内の農家はたくさん栽培していて、学校給食や、おうみんち、スーパーマーケットの地場産コーナーに並んでいます。

おうみんちが維持できている限り、それはイコール、守山の農業が続いているということ。だから、いつまでも、いつまでも続けていければいい。それが私の夢です。

ファーマーズマーケット おうみんち

伊庭本 浩孝 店長



「農」からまちをブランドにする

地域おこし協力隊 モリヤマメロン農家を目指す小島 伯斗さん



比良の遠景と農地の近景
農業初心者も毎日楽しく

地域おこし協力隊として就労した山田農園は今浜町です。比良山系の遠景と、遮るものない農地の近景の中に立つと心が躍り、癒やされます。市内でも眺望の美しいところではないかと思っています。

受け入れてくださった山田さんは、最初に『あれせえ』『なんでできんねん』は言わないようにする。俺も通ってきた道やから』と言ってくれました。

隊員に決まって、農家へ挨拶に回った時、皆さんから『これから頼むぞ』と声をかけられました。メロン部会の先輩や近所の農家との交流もあって、やっぱり守山の人は温かいと実感しました。

毎日が楽しくて「もっと守山がよくなるために頑張ろう」という気持ちも強くなりました。

豊かな自然と人の温かさ
協力隊に志願した理由

前職ではウェブ制作チームで働いていました。あちこち出かけて自然にふれることが趣味でした。母の勧めと転職のタイミングで農業に興味を持ち、守山市の地域おこし協力隊に就任しました。甘いといわれるかもしれないですが、人の温かさ、実家である大阪へのアクセスの

良さ、豊かな自然に恵まれていたことが本音の就任理由です。私のミッションは主に二つ。モリヤマメロンの栽培技術を習得すること、モリヤマメロンのをはじめとする農産物と農業の魅力をSNSなどで発信して、守山産農産物のファンを増やすことです。

肝心の農作業は全くの未経験ですが、後者は前職の経験も活かせるので、すでにいろいろな企画を構想しています。

農業の基本を覚えSNSで発信
独立就農の未来を見据えて

冬の間は、シュンギクやコマツナなど冬野菜の栽培、収穫、箱詰め、出荷といった農業の基本となる作業の毎日です。

仕事終わりにシュンギクをもらえることがあって、新鮮だからなのか育てることに携わっているからなのか、少し苦手だったのにおいしくて、好きになりそうな気がしています。

メロンの栽培はただでさえ難しいといわれている上に、モリヤマメロンというブランド品質を育て上げるのですから、初心者の中には高いハードルだとい

う自覚はあります。

農業に慣れることから始めて、3年間の隊員活動で、モリヤマメロンの栽培技術だけでなく、農業でしっかりと独立して生活できるように準備していきます。

守山にはメロンだけでなく、しゅんぎく姉妹や守山矢島がぶらなど魅力ある農産物がたくさんありますし、「もりやまいち」などまちの魅力もたくさんあるので、どんどん発信して、「守山のまち」そのものをブランドにしていけたらと思います。

まずは、SNSで駆け出し農業者(私)の作業日誌の発信を始めました。皆さんのフォローで応援してください。



地域おこし協力隊委嘱式(令和6年12月)



ハウスの畑にコマツナの種をまく



シュンギクの出荷作業



小島さんのInstagram

都市が発展しても守るべき農業がある

農業人口減を抑える鍵に 新規就農者に寄せる期待

現在、市内の認定農業者は93件。このうち、広大な土地で米・麦・大豆を作る土地利用型農家は71件、畑作農家22件となっています。複合経営の農家も増えてきました。

滋賀県はもともと親子継承の兼業農家が多い土地柄でした。国の農業政策で大規模農家への集積が進み、さらに担い手の高齢化が進み、守山の農業人口は減っています。農業人口の減少は、耕作放棄地の問題につながります。幸い市内ではまだ多くありませんが、田園風景の中にパイプハウスの残骸があったりします。

これまで、主にモリヤマメロンや畑作で既存農家と新規就農者をつなぐことが多かったのですが、今後は土地利用型の農業でも既存農家と新規就農者をつないでいく必要があると考えています。

農業にきめ細かいサポートで 田園風景と市街地共存のまち

新規就農者は20歳代の若者から定

年後の帰農など、さまざまなケースがありますが、どちらにしろ生半可な気持ちでできる仕事ではありません。全国的には、国や市の補助金がなくなったとたんに行き詰まって離農してしまったという話も聞きます。

田園風景と市街地がコンパクトに共存していることは本市の魅力です。農業は守山の「根っこ」。まちが発展し伸びゆくためにも守るべき産業です。

国の新規就農者に対する補助の他に、市独自で「モリヤマメロン新規就農者包括支援補助金」「守山産野菜新規就農者育成支援事業費補助金」などの制度があります。新規就農者が育つことで、既存の農家や地場産農作物も活気が出ると思っています。

農政課 課長

福嶋 信宏さん



まちの農業に新しい視点の風よ吹け

地域おこし協力隊OG・OBと 一緒に隊員をサポート

一般社団法人しがごまると協働する協働ネットワークは、令和6年2月に県内で活動してきた地域おこし協力隊のOG・OB4人で結成した団体で、自治体と新隊員をつないだり、隊員のサポートをしたりする活動をしています。守山で初めてとなる地域おこし協力隊の募集でも、お話し滞りの企画を立てるなど協力してくれました。

県内では、これまでも各市域で隊員が活動してきましたし、現役の隊員が約40人います。しかし、定住にはつながっていないケースも少なくありません。その理由は、関係者とのコミュニケーション不足、ミッションのミスマッチ、卒業後に稼いでいけないなど、さまざまです。

ミッションと期待は重いけれど やりがい「楽しい」になるように

守山は平坦で獣害も雪も少ない、農業には恵まれたまちです。暮らしの利便性も良い本市で、初めて募集

した「地域おこし協力隊」は、モリヤマメロン農家の後継者と発信者という重要任務を背負っています。さらに、活動終了後は独立農家としてして定住することが期待されています。

大阪から移住して隊員となった小島さんに与えられた3年間のミッションは、正直、大変な挑戦でしょう。しかし接する中で「守山のため」という意欲が強く感じられました。

地域おこし協力隊が本市にどんな風を起してくれるのかを楽しみに、農業者や行政だけでなく、市民ぐるみで応援していけたらと考えています。

農政課 地域おこし協力隊担当

木下 真元さん



しがごまると協働する協働ネットワーク

藤田 彩夏さん



令和7年度 施政方針

つながりで切り拓く「守山の新時代」!

2月21日に開催された市議会3月定例会月会議で、市長が述べた内容(概要)をお伝えします。
なお、全文は市ホームページに掲載しています。

はじめに

今年は、阪神・淡路大地震から、ちょうど30年の節目でもあります。いつ能登半島地震や阪神・淡路大震災のような大地震が守山を襲うかも分かりません。また、地震に限らず台風の頻発化と大型化、線状降水帯などによる局地的豪雨など、さまざまな災害への確に対応するためには、**地域防災力の強化**が重要です。能登半島地震で顕在化した課題などを踏まえ、現在、地域防災計画の改定を進めており、災害時における職員の初動体制などをより実効性の高いマニュアルへと見直すとともに、備蓄の見直し、受援計画の策定、民間事業者との災害時協定締結などを進めます。さらに、個別避難計画の策定、携帯電話をお持ちでない高齢者世帯などへの防災行政無線個別受信機の貸与、学校のマンホールトイレの計画的整備、中学校体育館への自立発電型空調の整備など、自助・共助・公助の連携による災害に強いまちづくりを進めていきます。

今年はいよいよ、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の開催です。

本大会では、昨年のリハーサル大会での経験を活かし、関係団体やボランティア、市民の皆さまとともに、大会を大いに盛り上げていきたいと考えています。

5月には伊勢遺跡での炬火イベント、6月には広く市民の皆さまに「国スポ・障スポ」を知ってもらうため、開催100日前イベントとして各競技の体験や教室を実施し、さらなる機運の醸成を図っていきます。施設面では、市民運動公園駐車場の舗装化、野洲川歴史公園サッカー場ビッグレイクのトイレ洋式化に取り組み、利便性の向上を図ります。また、大会で来訪する多くの方々を対象に、本市ならではの体験や魅力を感じられるスポットを自転車で巡る市内観光ツアーの開催など、最高のおもてなしでお迎えし、本市のファンになってもらえるよう、しっかりと準備を進めていきます。

今年は、終戦から80年を迎える大変意義深い年となります。

私たちは、今日の平和と豊かさが、多くの尊い犠牲の上に築かれたものであることを、決して忘れてはなりません。戦争の記憶が風化しつつある今、二度と戦争の惨禍を繰り返してはならないという強い意志のもと、平和の大切さを後世へ語り継いでいくことは、今を生きる私たちに課せられた使命です。

昭和63年に平和都市宣言を行った本市は、平成9年に市民運動公園内の平和の広場に「平和の祈り像」と「広島被爆石」のモニュメントを設置し、広島原爆忌に合わせて、毎年8月6日に「平和を誓うつどい」を開催し、市民の皆さまとともに戦没者への追悼と平和への誓いを新たにしています。このほか、平和首長会議の加盟とともに、平成28年には、守山市遺族会様のご尽力により、「長崎被爆二世の柿の木」を植樹いただきました。

今年は、戦後80年という節目にあたることから、この広場に戦後80年平和持続祈念碑を新たに設置するほか、戦争の記憶を風化させないため、語り部の映像化

と平和学習への活用、平和映画会や平和講演会の開催などを通して、改めて恒久平和について、市民の皆さまと共に行い、希求する1年としていきます。

クローズアップ事業

①地域活動支援の充実

「担い手不足が顕在化し、今まで通りのやり方では地域活動の安定的継続が困難になると考えられる中、その代替をすべて行政が税金で行うことは、財源的にも、マンパワー的にも、難しい状況です。本市は、市民の力・地域の力が強く、多くの地域を想う市民がお住まいです。「誰かがやってくれる」ではなく「みんなで支え合いながら」まちづくりを推進していきたいという想いから、行政が必要な支援・後押しをして、行政と市民と一緒に工夫しながら、住みよいまちづくりを推進していきたいと考えています。そのためにも、地域活動支援の充実に力を入れています。まず、まちづくりの基本となる自治会へしっかりと支援して



ホームページ

いきます。市では、**活発な自治会活動を促進**するため、「わ」で輝く自治会応援報酬事業やまちづくり活動交付金をはじめとするさまざまなメニューによりサポートを行っており、今後も地域「コミュニティ」の拠点である地区会館による連携・支援を強化し、自治会や学区にしっかりと寄り添っていきます。

また、**高齢者への生活支援の充実**を目指して、「自治会支え合い活動応援」「高齢者等移動支援」「高齢者等こみ出し支援」の3つの事業を新たに実施いたします。自治会支え合い活動応援事業については、こみ出しや電球の取り替えなど、高齢者などの日常生活における困りごとを支援する自治会に対し、報償金を支給することで、地域の支え合いをサポートしていきます。高齢者等移動支援事業は、外出が困難な高齢者などに対して、地域が主体となって移動支援を行う事業の立ち上げと運営支援を行っていきます。また、高齢者等こみ出し支援事業については、こみ集積所まで自ら排出することが困難な高齢者などに対して、前日排出を可能とすることで、高齢者などの日常生活をサポートいたします。高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域のご理解・ご協力をお願いします。

しかしながら近年では、酷暑に加え、個人所有の機材の不足や機器操作者の高齢化が顕著となっていることから、「地域の環境美化活動すら満足にできなくなっている」といったお声を頂戴しています。このため、資機材の確保と貸し出し、活動をサポートする美化支援員の派遣など、新たに地域の支え合い活動を支援します。また、「こみのない美しい街づくり運動」においては、夏の「河川愛護活動」と同様、運搬車両やショベルカーなど、重機の借上料に対する支援を拡充し、引き続き地域の環境美化活動を支援していきます。

また、本市には、福祉や環境、子育て、まちづくりなど公共性・公益性の高い活動を行い、地域課題の解決や活性化に取り組まれている市民団体が数多くあります。こうした団体に対しては、これまでから「市民提案型まちづくり支援事業助成金」を中心に支援を行っていますが、この助成金の交付回数には制限があり、活発に活動を行っている団体ほど事業継続が困難となる側面があります。また、これらの活動においては、参加者から費用を徴収することが困難であることも多く、公共施設使用料が負担となっています。このため、これら団体の経済的な負担を軽減する認定制度を新たに創設し、まずは公民館などの使用料を減免していただきます。

②子育て環境の充実

令和6年度策定の「守山市子ども・若者応援プラン2025」に基づき、すべての

子どもと子育て家庭への支援の充実、すべての子ども・若者の健やかな育成など、それぞれの支援を包括的に進めていきます。その中で、まずは皆さまに「迷惑をお掛けしている待機児童対策」についてです。今年度の待機児童数は、令和5年度の82人から58人に減少したものの、依然として多くの待機児童が生じていることから、市としてしっかりと取り組んでいきます。令和7年度の取り組みとしては、ハード面では、関西みらい銀行守山駅前支店跡地で定員19人の小規模保育所をこの7月に、また、立入町地先では定員90人の「仮称認可保育園守山こども芸術大学を令和8年4月に、それぞれ開園を予定しています。

また、ソフト面では、これまで取り組んでいる保育士の確保と定着化の施策を着実に取り組むとともに、公立園で「土曜日保育の園集約化」による保育士の負担軽減に新たに取り組めます。また、民間園で潜在保育士の採用と園現場の負担軽減を目的とした「保育補助者雇上強化事業費補助金」を創設するなど、さらなる確保と定着化に向けて取り組めます。ソフト・ハードの両面において、でき得る対策を総動員する中、早期の待機児童ゼロを目指します。

また、**子どもの居場所づくり**に力を入れて取り組んでいきます。

現在建替中の平和堂守山店2階に「地域子育て支援拠点施設」を新たに設置します。子育て親子が気軽に立ち寄り、交

流・相談・息抜き・学べる場所となるよう、11月のオープンに向け整備を進めていきます。また、小学校の放課後児童の居場所については、現在、放課後児童クラブにより、安全な居場所の提供と児童の健全育成を図っていますが、今後、利用の増加が見込まれることから、学校施設全体の活用や地域との関わりなど、新たな放課後の居場所づくりについて検討を進めていきます。

また、今年度の中高生サミットで提言を受けました「憩いの場計画」について、昨年10月下旬の3日間、ライズヴィル都賀山のご協力を賜る中、プレイベントとして、中高生自らが「中高生の憩いの場づくり」の実践をしてくれました。令和7年度は市役所1階の多目的ホールに場所を移し、「学び」と「遊び」の共存する中高生の憩いの場「K.O.」を学生自らが運営する、新たな居場所づくりの実証実験に取り組めます。

また、ひとり親家庭や生活困窮世帯など、生活に困難な状況を抱え、支援を必要とする子どもに対し、悩み相談とともに、基本的な生活習慣の習得・学習などを支援する「こどもの居場所・学習支援事業」に取り組めます。令和7年度は、現在の浮気町での実施に加え、北部地域を対象に、モデル事業として夏休みなどの長期休暇を活用し、実施していただきます。このほか、図書館の集会室を開放し、多くの子どもたちに学習できる場所と機会を提供していきます。

③教育施設大規模改修事業

児童・生徒の安全安心な環境の実現、教員の負担軽減、改築時期を迎える施設整備の財政負担軽減を目的として、小中学校の屋外プールの集約化を図ります。令和7年度は、吉身小学校と守山北中学校の水泳授業について、民間施設やもりやまエコパークの活用を継続するとともに、今年度に決定した小中学校プール施設のあり方方針をもとに、集約施設である屋内プールの整備に向けた基本設計および実施設計を行っていきます。

また、開館から40年がたとうとしている守山市民ホールについては、今年度策定の大規模改修基本計画に基づき、令和7年度に基本設計とあわせて、休館中と大規模改修後の管理運営に関する方針を策定し、「新たな文化的体験を生み、未来へつなぐ市民交流拠点」を目指します。今後、令和8年度に実施設計を行い、令和9年度の工事着工から令和11年秋の開館に向けて、しっかりと取り組んでいきます。

④守山の将来像の議論・検討

令和6年度から取り組んでいる守山市長期ビジョン2035においては、これまで実施したアンケートやワークシoppなどによる市民のご意見を踏まえ、昨今の人口増加の鈍化やあらゆる地域活動での担い手不足など、進む企業誘致や商業開発など、今が時代の転換点にあるとの認識のもと、50年先に目指すべきまちの姿「豊かな田園都市」を基本とし、バツ

クキャストイングで10年先の2035年に目指すまち、緩やかな人口増加が継続するサステナブルなまちの将来像や方向性を描き、市民の皆さまと共有できるビジョンを策定していきます。

この将来ビジョンの策定とともに、利便性の高い市民交流ゾーン、交通の要衝であるレインボーロード沿道、観光・レクリエーション地である湖岸エリアなどについて、守山市全体のまちづくりの方針を示すための都市計画マスタープランの見直しも合わせて行っていく予定です。

また、JR守山駅東口においては、再整備に向けた基本計画の素案がまとまり、1月にパブリックコメントを実施し、市民の皆さまから多くのご意見を頂戴したところです。いただいたご意見は現在整理中ですが、内容などを確認し真摯に受け止める中で、令和7年度からは事業化に向けた詳細な検討や地権者との合意形成に取り組んでいきます。また、JR守山駅西口ロータリーの渋滞については、昨年11月〜12月に実施した社会実験の結果や議員のご意見などを踏まえ、渋滞緩和に向けた方針を取りまとめていきます。

また、企業連携については、地方創生総合戦略に基づき、これまで進めてきた「起業家の集まるまち守山」の実現に向け、起業・創業の支援や起業家教育を引き続き推進するとともに、市内外の優良な企業やスタートアップと連携する中、多様化する社会課題、地域課題の解決や市民

サービスの向上に向けて、本市をフィールドとした実証実験を支援していきます。

また、基本協定を締結する村田製作所をはじめとする新規進出企業や既存市内企業、スタートアップ企業などとの連携・協力については、これを推進するためのワンストップ窓口を中心に、全庁的に積極的な連携・協力を進め、本市のさらなる活性化・発展につなげていきます。このほか、企業誘致を進めている笠原産業用地造成事業については、昨年の12月定例会合で説明をした造成設計の検討内容を、2月10日に開催された笠原工業団地立地対策協議会においても説明し、おおむねの賛同をいただいたところです。これを受け、目下、地元や近隣自治会の住民説明会を順次開催しているところであり、継続して意見交換を行う中で、引き続き造成事業を進めていきます。

重点施策の方針

柱1 子育てするなら守山！

◆幼稚園給食の開始

園で同じ食事をみんなで分かち合うことで、食への意欲や関心を育み、子どもたちの健全な成長・発達を図るとともに、保護者の負担軽減にもつながるものと考え、幼稚園給食を開始します。また、保温・保冷機能のある食缶方式を採用することで、子どもたちに安全でおいしい、

温かい給食を提供します。

また、小中学校の給食費については、令和7年度から学校給食費の改定を行いました。国の物価高騰対策交付金を活用することにより、現行と同額に据え置きます。なお、保育園およびこども園の給食費についても、同額に据え置きます。

◆妊娠・出産・産後の育児支援の充実

ネウボラ面接から始まる伴走型の相談支援や経済的支援に加え、産前産後の子育て応援家事サポート事業を新たに実施し、妊婦および1歳までの子どもを持つご家庭に、家事代行サービスを利用できるクーポン券2万円分を配付し、身体的・精神的負担の軽減と親子が触れ合う時間の確保を支援します。また、多胎児については3歳まで利用できるクーポンを最大3年6万円分配付します。また、これまでの妊婦健診や産婦健診、新生児聴覚検査の助成に加え、1カ月児健診を新たに実施するとともに、県内集合契約による産後ケア施設の拡大など、すべての妊産婦が安心して出産・育児ができるよう全力でサポートします。

◆教育環境の整備

建築後40年を経過した速野小学校北校舎部分の長寿命化改修工事に取り組みます。また、建築後20年を経過した守山中学校体育館は予防改修工事に合わせてエアコンの整備を実施するとともに、残る3中学校についても、近年の猛暑により夏休み期間中の部活動での使用が困難となっていることや避難所としても使用する

ることから、体育館にエアコンの整備工事を実施します。

◆不登校対策の充実・部活動の在り方の見直し

今年度、モデル校3校に校内教育支援センター（SSR）を設置し、クラスに入りづらいう児童生徒が校内で安心して過ごせる居場所を整備しました。令和7年度は、各小中学校の状況を踏まえ、やすらぎ支援相談員の拡充配置、備品などによる校内教育支援センターのさらなる環境整備に加えて、教育支援センターの備品整備を進めることで、児童生徒が安心して過ごすことができる環境づくりを行います。これに加え、メンタルヘルス予防教育として、新たに1人1台端末を活用した心の健康観察・教育相談システム「ここたん」を導入し、児童生徒の抱える課題や悩みの把握と早期支援を行います。また、今年度新たに創設したフリースクールなどの民間施設を利用する児童生徒の保護者に対する補助制度については、現在、10事業所を認定しています。引き続き、子どもたちの居場所づくりや学習支援の機会の確保に取り組み、不安を抱える子ども達や保護者に寄り添った支援を行っていきます。

また、部活動については、少子化の進展により全国で部活動地域移行の検討が進められており、生徒数が減少している中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保が求められていることか

ら、本市においても部活動の在り方について議論を進めていきます。

柱2

住むなら守山！

◆高齢者福祉の充実

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防の推進、地域包括支援センターの相談支援体制の強化、認知症対策の充実、介護サービスの充実などに取り組んでいきます。

令和7年度から、高齢者の補聴器購入助成事業を新たに実施します。加齢により聴力が低下する高齢者に補聴器の使用を促し、介護予防や生活の質の維持・向上を図っていきます。

また、介護人材のさらなる確保・育成・定着化に向けて、市独自の就職支援事業補助金のメニューに、介護支援専門員（ケアマネージャー）を新たに追加するとともに、近隣市や関係機関と連携を図る中で、介護職の情報共有と魅力発信に努めていきます。

その他、「自治会支え合い活動応援事業」「高齢者等移動支援事業」「高齢者等ごみ出し支援事業」など、地域で支え合ふきめ細かい高齢者支援を実施します。

◆障害福祉サービスの充実

「もりやま障害福祉プラン」に基づき、すべての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、ともに支え合ふ社会の実現を目指していきます。「就職支援事業補助金」の活用により入所・GH職

員や相談支援専門員の確保と定着を図り、相談業務の充実や、重い障害のある人を対象としたグループホームの整備促進など、障害福祉サービスのさらなる充実に向けた取り組みを進めます。また、県の手話通訳者養成講座受講資格を取得するためのスキルアップ講座を開催し、手話通訳者の確保・養成に努めます。

◆ひきこもり支援

ひきこもり支援においては、ご本人やご家族の状況に合わせた柔軟な支援が必要となるため、市役所窓口での相談に加えて、当事者が活動しやすい場所へ相談員が向くことで、相談しやすい環境を整備します。また、継続的な支援のための相談体制を強化し、当事者に寄り添いながら自立に向けてサポートしていきます。

◆地域交通対策の充実

モリヤマ車の利便性の向上を図ります。令和7年度からさらなる制度改善として市外を含む商業施設の目的地の追加や同伴できる子どもの要件緩和などを実施します。今後も移動ニーズは高まることから、現状を整理・分析し、地域公共交通全体のバランスを考慮する中で、Aシステムの導入などを含むモリヤマカー制度全体の見直しなどについて検討を行っていきます。

◆インフラ整備による住みやすさの充実

道路や公園の整備を進めます。公園整備については、現在、「環境学習都市宣言記念公園」において、この4月に

バスケットボールコートとスケートボード場の供用開始に向けて整備を進めているところであり、今後、残る多目的グラウンドや少年サッカー場、陸上100mレーンなど、令和8年4月の全面供用に向けて取り組んでまいります。また、大門野尻線の道路整備につきましては、昨年9月の定例会議で契約議決を賜り、栗東市域を含む近隣自治会への説明と協議を重ね、この1月末から工事に着手しております。今後、周辺住民の皆さまには通行規制などのご不便をお掛けいたしますが、令和9年度的全線供用に向けて、安全かつスムーズに工事を進めていきます。

柱3

働くなら守山！

◆農業振興

モリヤマメロンの活性化を図るため、地域おこし協力隊に1人就任いただき、引き続き栽培の手伝いを行いながら、技術を習得していただくとともに、将来の担い手として活躍できるようサポートしていきます。また、独立就農する人には、モリヤマメロンパッケージ支援や守山産野菜新規就農者支援事業による年間を通じた栽培体系の支援に取り組むとともに、認定新規就農者には国の経営開始資金を活用した支援を引き続き行っています。特に、令和7年度は新規就農者などが栽培した農産物を市民に直接PRできるよう、ライズヴィル都賀山と連携する中、

「産直マルシェ」を定期的に開催し、地産地消の推進と消費者と生産者の顔をつなぐ取り組みを展開してまいります。

また、耕作放棄地をしっかりと解消し、生産に供されるよう耕作放棄地再生利用事業を拡充し、生産基盤が有効に活用されるよう取り組んでまいります。

さらには、令和6年度、第11回デイスカバー農山漁村の宝アワードで全国30地区に選定された「もりやま食のまちづくりプロジェクト」が取り組む「もりやまびわこパール野菜」のブランドをより一層発展させるために、農業と漁業が織りなす循環型農法を確立させ、生産量と消費量の拡充に取り組めます。

◆漁業振興

琵琶湖産魚の消費拡大を図るため、JAレーク滋賀直売所「おうみんち」を拠点とした直売活動の継続的な取り組みを推進するほか、漁獲量が回復しているホンモロコシの消費拡大を図るべく、PR活動を展開していきます。

◆産業振興

物価・原油価格高騰下での地域経済活動の促進に向け、市内商工業者の経営環境の確保や資金繰りへの対応など、事業者の業況をお聞きする中、国や県の動向も踏まえ、商工会議所と連携した伴走支援に取り組みます。また、国の物価高騰交付金を一部活用する中、中小企業などのデジタル化への対応、地域内での経済活性化イベントや中心市街地エリアの空きテナント・空き店舗の活用によるにぎ

わいの創出、県制度融資を活用した資金繰りなどを引き続き支援し、産業振興を図ります。

◆人材確保

地域事業者連携促進事業として、本市の中堅職員を対象とする、政策形成に向けた職員研修「夢・未来・元氣塾」による提案を参考に、人材不足に課題を持つ事業者と連携し、学生が事業所をツアー形式で訪れ、各事業者の魅力や取り組みなどを体験する「オープンカンパニー」を市内在住・在学の高校生に向けて実施するとともに、地域で活躍する女性起業家や事業承継を経験された事業者と連携したオープンカンパニーもあわせて実施していきます。また、市内企業人材確保支援事業を拡充し、採用に係る経費支援と商工会議所と連携した情報発信を行います。

また、農業の後継者対策としては、本市が出席する「就農フェア」などの取り組みを通して、来場者が希望する「農業体験やアルバイト、就農希望」などの要望に応えられるよう、市内の農業者の需要を調査する中、労働力が確保できるよう試験的にマッチングを図っていきます。その他、保育士や介護人材など、さまざまな分野で人材不足が課題となっているため、引き続き、その確保に向けた取り組みを進めていきます。

◆起業家の育成支援・空き家対策

「守山を実証実験のフィールドに」をキーワードに、起業家の育成支援を行っ

ていきます。令和6年度に引き続き、官民連携プロジェクトサポート事業として、起業家や企業の実証実験に対し、各種調整などのサポートや実施に必要な経費に對して補助を行う中、事業の実施状況や成果などの情報発信を行います。なお、年度内に完結する実証実験の支援に加え、期間が2カ年にわたる事業に対しても支援する長期枠を新たに設けます。また、地域の高校生が地域課題の解決を目指す起業家や企業とともにプロジェクトを行う次世代起業家育成共創プロジェクト事業を実施します。その他、「起業家の集まるまち」実現に向けた起業家交流イベントを開催します。

また、空き家対策については、今年度、実証実験として取り組んだ自治会内の空き家の実態把握と、空き家の利活用や管理などの相談事業を他の自治会へ本格的に横展開し、地域における空き家にかかる情報を蓄積し、今後の空き家対策に活用していきます。

柱4

市民が主役の守山！

◆環境学習都市の実現

第3次守山市環境基本計画に基づき、市民、事業者、行政が一体となった取り組みを進めていきます。とりわけ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、家庭や事業者を対象に再エネ・省エネ設備の導入補助や、環境センターで発電したCO₂ゼロ電力の公共施設への活用と

もに、新たに「親子脱炭素アクションフォーラム」を開催するなど、さらなる取り組みの推進を図っていきます。また、もりやまエコパークが供用開始から5周年を迎えることから、もりやまエコフェスタで記念事業を実施し、市民の皆さまの環境意識の醸成と行動変容を促していきます。このほか、老朽化が進むほたるの森資料館の建替え検討を進めるとともに、ほたるの自生に向けた調査研究やほたるの森の自然共生サイトへの認定など、生物多様性の保全に向けた取り組みを推進していきます。



令和6年度 自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰

令和6年11月27日に総務省で開催された「令和6年度自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰式」で、本市から、お1人が総務大臣表彰を受賞されました。

総務大臣表彰は、自治会長を通算15年以上務め、地域的な共同活動を通じて良好な地域社会の維持および形成に顕著な功績があったとして表彰されるものです。

岸本 貢さん(ラフィーネ守山自治会長)

主な経歴

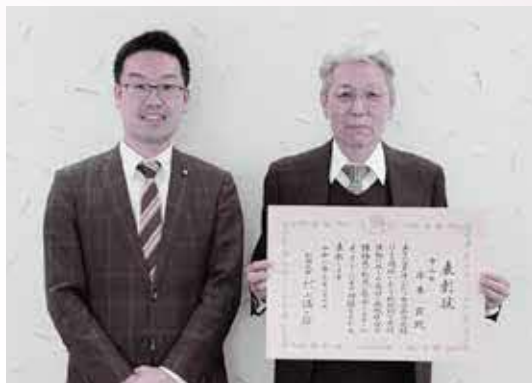
平成21年4月～ ラフィーネ守山自治会長(16年目)

通算15年以上にわたりラフィーネ守山自治会長を務め、同自治会において住民自治組織の定着および発展、本市行政および市民福祉の向上に寄与され、市民が主役のまちづくりを実践されました。また、自治会長として地域住民からの信頼も大変厚く、類まれなるリーダーシップにより、地域の安全で安心なまちづくりや地域資源を活かしたまちづくりなどに率先して取り組まれています。

表彰歴

令和 元年11月 守山市長表彰(自治功労表彰) ※行政事務嘱託員10年

平成27年 4月 守山市長表彰(自治振興表彰) ※行政事務嘱託員6年



令和6年度 全国自治会連合会表彰

令和6年11月13日に福井市で開催された「令和6年度全国自治会連合会 福井県福井大会」で、本市から、お2人が全国自治会連合会表彰を受賞されました(順不同)。

伊藤 五作さん(元 守山市自治連合会長、前 中洲学区長、前 幸津川自治会長)

長年にわたり自治会長を歴任、リーダーとして地元地域の発展と安全で安心なまちづくりに尽力されました。加えて、学区長および自治連合会長として市内自治会の連携を図り、市行政とともに市民福祉の向上に尽力された功績をたたえられました。

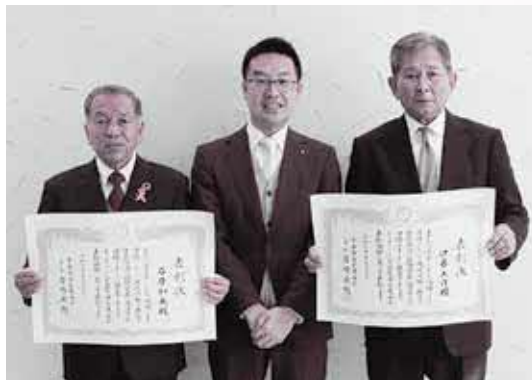
主な経歴

平成29年7月～令和2年6月(3年間) 滋賀県自治会連合会 会長

平成28年4月～令和2年3月(4年間) 守山市自治連合会 会長

平成26年4月～令和6年3月(10年間) 中洲学区長

平成24年4月～令和6年3月(12年間) 幸津川自治会長



石原さん(左)、伊藤さん(右)

石原 和成さん(前 守山市自治連合会長、前 河西学区長、前 荒見自治会長)

長年にわたり自治会長を歴任、リーダーとして地元地域の発展と安全で安心なまちづくりに尽力されました。加えて、学区長および自治連合会長として市内自治会の連携を図り、市行政とともに市民福祉の向上に尽力された功績をたたえられました。

主な経歴

令和 4年4月～令和6年3月(2年間) 守山市自治連合会 会長

令和 3年4月～令和4年3月(1年間) 守山市自治連合会 副会長

平成30年4月～令和6年3月(6年間) 河西学区長

平成24年4月～令和6年3月(12年間) 荒見自治会長

4月から「モーリーカー」が 利用しやすくなります

市では、バス路線の補完と地域公共交通の充実を目的に、デマンド乗合交通「モーリーカー」を運行しています。

「モーリーカー」を、さらに使いやすく便利にするため、4月1日(火)から制度が変わります。



変更内容

1 目的地に新たな商業施設(市外含む)を追加 1施設⇒14施設

商業施設名

コープもりやま店、丸善守山店、パロー守山駅東店、
ハズイタウン守山、モリーブ、フレンドマート河西店、
パロー守山小島店、ピエリ守山、フレンドマート守山水保店、
パロー草津下物店(草津市)、マックスバリュ駒井沢店(草津市)、アル・プラザ栗東(栗東市)、
パロー栗東荻原店(栗東市)、魚忠ママセンター(野洲市)



2 誰でも利用できる目的地に 「速野会館・北部図書館」を追加



3 「3歳までの乳幼児を伴って 移動が必要」または「妊娠して いる」人に同伴する小中 学生は、すべての 目的地の利用が 可能に



※4月1日(火)～

※市内在住 ※事前登録(無料)が必要です。 ※年齢などの要件により、利用できる目的地が異なります。

※1乗車300円/人 ※障害者手帳所持者、満15歳以下：1乗車150円/人

登録方法 次のいずれかの方法で、登録を行ってください。

①市役所(都市計画・交通政策課)で申し込み ②各地区会館で申し込み

③右記申込フォームから申し込み

④郵送、メールまたはファクスで申込書を下記へ提出

※登録証は、①の場合は即日発行、②～④の場合は申込確認後、1週間程度で自宅へ郵送します。

※申込書は下記または各地区会館で配布。または市ホームページからダウンロード可。

※他利用方法など詳しくは、市ホームページまたは、市役所や各地区会館に設置のチラシをご覧ください。

☎524-8585 吉身二丁目5-22

都市計画・交通政策課

☎・☎(582)1132 FAX(582)6947 ✉toshikeikaku@city.moriyama.lg.jp



申込フォーム



ホームページ

路線バス(守山駅～堅田駅)の減便

路線バス運行事業者は、慢性的な乗務員の不足や高齢化などの課題を抱える状況にあります。そのような中、3月15日(土)から、江若交通株式会社が市内路線バスの減便を実施されます。

改正内容は下表のとおりです。

路線名	減便内容
琵琶湖大橋線(エコバス) 守山駅～堅田駅を運行する路線	守山駅 午後7時50分発 堅田駅 午後8時26分着
	堅田駅 午後6時55分発 守山駅 午後7時31分着

※平日、土・日曜日、祝・休日いずれも同ダイヤが減便となります。

固・江若交通株式会社

☎(573)2701 FAX(573)2706

・都市計画・交通政策課

☎・有(582)1132 FAX(582)6947



パブリックコメント手続きを実施(予告)

下記の計画案に対する市民の皆さまのご意見を募集します。

詳しくは、広報もりやま4月1日号でお知らせします。

意見募集期間

4月1日(火)～21日(月)

守山市地域防災計画

市や関係機関が、災害予防、災害応急対策および災害復旧を実施することにより、地域や住民を災害から保護することを目的として策定する計画です。近年の大規模災害等を踏まえて改正された法令や国・県の防災計画に対応するため改定します。

市民説明会

時4月10日(木)午後6時30分～ 所速野公民館(北部図書館)1階 多目的室

時4月12日(土)午前10時～ 所市役所 2階 防災会議室

固危機管理課 ☎(582)1119 FAX(583)5066

守山市立地適正化計画

市街化区域に都市機能誘導区域および居住誘導区域を定めることで、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるための計画です。都市計画の状況、法改正などに対応するため改定します。

市民説明会

時4月4日(金)午後7時～ 所速野公民館(北部図書館)1階 多目的室

時4月6日(日)午前10時～ 所市役所 1階 多目的ホール

固都市計画・交通政策課 ☎・有(582)1132 FAX(582)6947

年度末・年度始めの日曜日に窓口を臨時開庁

時3月30日(日)、4月6日(日)午前8時30分～正午

内転入・転出・転居に伴う各種手続きに関する業務および各種証明書の発行、戸籍の届出など

他速野支所・中洲支所は開庁しません。

課名		取扱業務
市民課	☎・📠(582)1122	・住民異動届(転入・転出・転居など) ・戸籍届 ・印鑑登録 ・各種証明書の交付(住民票、印鑑登録証明書など) ・転入・転居に伴うマイナンバーカードの更新 ・マイナンバーカードの申請・更新・交付など
税務課	☎・📠(582)1115	・課税(所得)証明書の交付
国保年金課	☎・📠(582)1120	・住民異動届に伴う国民健康保険の手続きおよび乳幼児福祉医療費受給券の発行
市民協働課 (ごみ案内窓口)	☎・📠(582)1148	・ごみの分別方法の説明(ごみカレンダーの配布) ※ごみ袋の販売は行いません

マイナンバーカード臨時開庁日

マイナンバーカードに関する手続きのため、下記の日程で開庁します(市民課のみ)。手続きには必ず本人が来庁してください。マイナンバーカードの交付については、個人番号カード交付通知書に同封の案内を確認のうえ、必要書類を忘れずにお持ちください。

臨時開庁日は混雑することがありますので、時間に余裕をもって来庁してください。また、日程は変更となる場合があります。最新の情報は市ホームページをご覧ください。

取扱業務 ・マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号の変更・再設定
・申請補助(無料の写真撮影および申請の手続き)



ホームページ

	休日交付(午前8時30分～正午)	午後7時まで時間延長(いずれも木曜日)
4月	6日(日)、19日(土)、27日(日)	10日、24日
5月	11日(日)、17日(土)、25日(日)	8日、22日
6月	8日(日)、21日(土)、29日(日)	12日、26日

※本人確認の方法や必要書類は、番号法関係省令で厳格に定められているため、代理申請の場合は、必ず事前に市民課へお問い合わせください。

マイナンバーカードの 電子証明書の更新を 忘れずに行いましょう

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書には有効期限があり、更新対象者には、有効期限の3カ月前を目途に、地方公共団体情報システム機構から「電子証明書の有効期限通知書」が送付されます。有効期限が過ぎた場合、住民票などのコンビニ交付や保険証利用などができなくなりますので、電子証明書の更新の手続きを必ず行ってください。

また、電子証明書の有効期限が過ぎてしまった場合でも、マイナンバーカード本体が有効期限内であれば、新しい電子証明書を発行して引き続き利用できます。

4月1日(火)から速野支所・ 中洲支所でマイナンバーカード に関する手続きを開始

時4月1日(火)～

支所で取り扱う手続き

- ・マイナンバーカードの申請
- ・カード本体および電子証明書の更新
- ・暗証番号の変更、再設定
- ・カード券面事項変更(住所や氏名の変更の記載)、継続利用

※マイナンバーカードの交付はできません。

市役所 市民課のみで取り扱います。



ホームページ

問市民課 ☎・📠(582)1122 📠(583)9738

埋蔵文化財センター友の会 会員募集

埋蔵文化財センター友の会は、文化財に親しみ、郷土の歴史について理解を深める活動を行っています。

歴史や郷土の文化財に興味や関心のある人、一緒に楽しく歴史を学んでみませんか。

- ☑ 遺跡や博物館などの見学研修
- ・文化財に関する講演会の案内
- ・機関誌「乙貞」の配布(年6回)

¥2,500円/年

※同一家族内は2人目から1,000円/年

☑4月16日(水)までに会費を添えて下記へ申し込み。



☑友の会 事務局(埋蔵文化財センター内)

☎・有・FAX(585)4397

(火曜日、祝日の翌日は休館)

もりやま企業展示会・ ワークショップ

市内企業の事業活動・CSRの取り組みなどを広く知っていただく企業展示会と、各企業の技術を分かりやすく体験できるワークショップを開催します。小学生から大人まで誰でも参加できますので、ぜひこの機会に体験してみませんか。

・企業展示会

☑3月21日(金)～28日(金)

午前8時30分～午後9時

※初日は午後3時から、最終日は午後1時まで

・ワークショップ

☑3月25日(火)、26日(水)

午後1時～4時

☑実施日によって出展企業が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☑市役所 1階 多目的ホール



ホームページ

☑商工観光課

☎・☎(582)1131 FAX(582)6947

人権尊重のまちづくり審議会 委員募集

☑委嘱日～令和9年3月31日

☑会議(年2～4回)で人権施策の推進に関する事項について意見を述べる

☑市内在住・在勤または、市内で人権に関する活動をしている18歳以上

☑1人

報酬 5,000円/回

☑4月4日(金)までに応募書と人権尊重のまちづくりに関する意見(1,000字程度。書式自由)を記入し、郵送、メールまたは直接、下記へ提出。

応募書は下記に設置。または市ホームページからダウンロード可。



ホームページ

☑〒524-8585

吉身二丁目5-22

人権政策課

☎・☎(582)1116 FAX(582)0539

✉jinkenseisaku@city.moriyama.lg.jp

令和7年度 学校体育施設 利用登録団体 募集

市立小中学校の体育館や運動場などを利用して、継続的にスポーツ・レクリエーション活動を行う団体を募集します。

☑市内在住・在勤・在学の構成員が10人以上で、年間計画に基づき計画的に活動する団体

※営利目的の団体や、企業の福利厚生の一環として活動する団体は不可

登録団体のメリット

- ・利用料金が一般団体の半額
- ・年間を通して継続的な利用が可能
(活動希望日が重複する場合は調整を行います)

☑申請書に必要事項を記入し、メール[3月20日(木・祝)～4月6日(日)]または、直接[3月31日(月)～4月5日(土)午前9時～午後4時45分]、下記へ申し込み。申請書は各地区会館および市立4中学校に設置。または市ホームページからダウンロード可。



ホームページ

☑スポーツ振興課

☎(582)1169 FAX(582)0539

✉sports@city.moriyama.lg.jp

20歳になる皆さまへ 国民年金加入のお知らせが届きます

20歳になると日本年金機構から国民年金(1号被保険者)に加入したお知らせが届きます(厚生年金に加入している人は除く)。

国民年金は、老後の暮らしや、病気・けがで障害が残ったとき、一家の働き手がなくなったときに、社会全体で暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。

20歳の誕生日からおおよそ2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」などが届きます。

国民年金保険料は将来年金を受け取るために納めることが義務付けられており、納付をするのが難しい場合は「免除・納付猶予制度」、学生の場合は「学生納付特例制度」を活用し、未納のままにならないよう手続きをしてください。

国民年金の制度内容や保険料の納付方法、免除手続きなど詳しくは、右記二次元コードの動画をご覧ください。



厚生労働省
YouTube

国保年金課

☎・📠(582)1120 FAX(583)9738

「こんにちは赤ちゃん訪問」の 訪問対象時期の見直し

「こんにちは赤ちゃん訪問」では、地域の民生委員・児童委員が保護者の皆さまの健康と赤ちゃんの健やかな成長、子育てを応援する気持ちでご家庭を訪問し、子育てに役立つ情報をお届けしています。

このたび、新生児訪問や乳幼児健診などのスケジュールを考慮し、4月から「こんにちは赤ちゃん訪問」の対象時期などを見直します。

3月まで ②生後3ヵ月児、1歳児(計2回)

4月から ②生後6ヵ月児(1回)

※令和6年度中に3ヵ月児訪問を実施したご家庭には、3月までの制度内容にのっとり、1歳児訪問を行います。



国子育て応援室

☎(582)1159 FAX(582)1138

国保年金課からお知らせ

国民年金の口座振替・クレジットカード納付制度

国民年金保険料は、指定金融機関の預金口座からの振替(口座振替)やクレジットカードから、希望する方法で、定期的に納付できます。

口座振替・クレジットカード納付は金融機関へ行く手間が省け、納め忘れを防止できます。金融機関窓口やコンビニエンスストアでの支払いが困難な人は、口座振替・クレジットカード納付をご活用ください。

なお、まとめて前払い(前納)をすると割引が適用され、お得です。

※口座振替申出の手続きは、マイナポータルを経由し「ねんきんネット」上でオンラインによる手続きができます(クレジットカードはねんきんネット手続き対象外)。

※イオン銀行、GMOあおぞらネット銀行以外のインターネット専門銀行(ネット銀行)の口座では、口座振替は利用できません。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳などの年金番号が分かるもの
- ・運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認資料
- ・届出印、振替を希望する口座の預金通帳またはキャッシュカード(口座振替の場合)
- ・引き落としを希望するクレジットカード(クレジットカード納付の場合)
- ・委任状(同世帯以外の方が届出する場合)

※本人・配偶者以外の名義のクレジットカードから引き落としを希望する場合は、別途、同意書が必要ですので、事前にお問い合わせください。

☎詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。草津年金事務所へお問い合わせください。

国日本年金機構 草津年金事務所 ☎(567)2220

日本年金機構ホームページ



口座振替
納付について



クレジットカード
納付について

障害のある人への手当制度

障害福祉課 ☎(582)1168 FAX(581)0203

重度または中度の障害のある人に対して手当制度があります。手当の認定にあたっては、障害の内容や状態、所得状況などについて審査があり、支給は申請された月の翌月分からです。詳しくは、上記へお問い合わせください。

手当の種類	対象者	支給月額 (令和7年4月からの改定額)	支給月
特別障害者手当	20歳以上の在宅で重度障害(おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1の障害が重複している人など)があり、常時特別の介護を要する状態の人	29,590円	5月、8月、 11月、2月
障害児福祉手当	20歳未満の在宅で重度障害(おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1など)があり、日常生活が著しく制限され介護を要する児童	16,100円	
特別児童扶養手当	20歳未満のおおむね中度以上の障害のある児童を養育している人	(1級)56,800円 (2級)37,830円 ※1級…重度障害児、 2級…中度障害児	4月、8月、 12月

令和7年度 各種助成券交付

障害福祉課 ☎(582)1168 FAX(581)0203

心身に障害のある人の社会参加などの支援のため助成券を交付します。助成券は市指定の事業所での利用に限り、利用期間は申請月～令和8年3月です。令和6年度中に助成を受けた人は、令和7年度分の各種助成券をまとめて郵送しますので、同封の申請書類に必要事項を記入のうえ、返送してください。返送がない場合、次年度以降は郵送しません。



ホームページ

①福祉タクシー運賃助成券・自家用自動車燃料費助成券

助成券 500円券×2枚/月(4月に申請した人には合計25枚を交付します)

☑身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の人
 (自家用自動車燃料費助成券の場合は、自動車税の減免を受けていること)

他助成券はいずれかの交付となり、年度途中での変更はできません。

②紙おむつ費用助成券

助成券 2,000円券×2枚/月

☑3～64歳の身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの交付を受け、在宅で紙おむつを常時使用している人
 (ほかの紙おむつ給付制度を受けている人は除く)

①②いずれも

持各種障害者手帳

申4月1日(火)から申請書を上記へ提出。申請書は上記窓口に設置。または市ホームページからダウンロード可。

令和6年度住民税非課税世帯 物価高騰対策支援給付金

令和6年11月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」により、物価高騰に伴う負担増がある令和6年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給します。また、支給対象世帯の世帯員である18歳以下の子ども1人当たり2万円を支給します。

支給額 3万円/世帯(18歳以下の子ども※1人当たり2万円を加算)

※平成18年4月2日～令和7年5月31日に生まれた子ども

☑令和6年12月13日時点で守山市に住民登録があり、令和6年度の住民税が非課税の世帯

※住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯、租税条約による住民税の免除を受けている人がいる世帯は対象外

※対象者には、3月初旬から案内を送付しています。

申5月31日(土) (郵送の場合は消印有効)までに郵送または直接、左記へ申請。

他最新の情報および制度の詳細は、市ホームページをご確認ください。



ホームページ

問524-8585 吉岡 二丁目5-22

生活支援相談課

☎(516)4090(給付金専用)

FAX(582)1138

クレジットカードの不正利用

キャッシュレス化が進む中で、クレジットカードの支払いは非常に便利ですが、不正利用の被害も増加しています。カードが不正に使われた場合、各カード会社の規約に基づいて対応されますが、カードに署名がない場合や、カード会社への申し出が遅れた場合などは、不正利用による請求が免除されないことがあります。このため、カード管理をしっかり行うことが重要です。以下の点に気を付けて、カードを安全に使いましょう。

- ①カードの所定欄に署名をしましょう。
- ②カード情報、パスワード、暗証番号は他人に知られないよう厳重に管理しましょう。
- ③カードの利用明細は定期的に確認しましょう。WEB明細を利用すれば、こまめにチェックでき、早期に不正利用を発見できます。

大切な資産を守るために、不正利用防止に対する意識を高めましょう。

問消費生活センター(生活支援相談課内)

☎(582)1146 FAX(582)1138

ごみを減らすために、
詰め替え用製品を選んでね。

シャンプーや洗剤などのボトル製品には、詰め替え用製品が販売されています。お気に入りのボトルを買えば、繰り返し使えて、プラスチックごみの減量化や環境負荷の軽減につながります。



また、詰め替えいらずで手間がかからない、詰め替え用製品に直接キャップを付けて使用する製品も販売されています。できる限り詰め替え用製品を選び、資源を有効活用しましょう。

問ごみ減量推進課

☎・有(584)4692

FAX(584)4818

ごみ分別
アプリ
配信中!



iOS版

Android版

社協から
今月のお知らせ

ボランティア保険のご案内

社協では、次のボランティア保険を取り扱っています。
活動時のけがなどの備えとして、ボランティア活動開始前の加入をおすすめしています。



ボランティア活動保険

国内でのボランティア活動中に起こるさまざまな事故に対する備えとして、無償で活動するボランティア(個人)、ボランティアグループ、団体にご加入いただけます。

	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350円	500円

※災害ボランティア活動をされる際は、事前に「天災・地震補償プラン」の加入をお願いします。

守山市社会福祉協議会

☎・有(583)2923 FAX(582)1615

✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



ホームページ

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種行事でのさまざまな事故に対する備えとして、行事の主催者様にご加入いただけます。

例：Aプラン：宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できる行事(1人につき)の場合

A1	A2	A3
28円	126円	248円

※行事内容により、保険料が異なりますので事前にご相談ください。

その他、ボランティア保険については、右記ホームページをご覧ください。



ある社会福祉士のひとこと

ボランティア
保険について

発達障害啓発週間

毎年4月2日は、国連が制定した「世界自閉症啓発デー」です。日本では、この日から1週間を「発達障害啓発週間」とし、発達障害への理解を深め、支援の重要性を伝えることとしています。特に自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)などの発達障害に関する認識向上を目指し、発達障害のある人々の社会参加や自己表現の機会を増やすことを重要視し、関係者や自治体、企業が一体となって講演会やイベントなどが開催されます。この機会に、発達障害についての知識や理解を深めてみませんか。



社会教育・文化振興課からお知らせ 佐川美術館 企画展 「わけあって絶滅しました。展」

シリーズ累計発行部数96万部を突破した「わけあって絶滅しました。」は、驚きの理由で絶滅していった生き物たちが、自らその絶滅理由を語る大人気図鑑です。

本展では、絶滅生物の骨格標本、化石、模型などを通じて、絶滅した生き物の歴史をひもとき、新たな絶滅を減らすヒントを探ります。

展示の最後には化石やダチョウの卵に触れるコーナーで、五感を使って絶滅生物の生命を学ぶことができます。

時3月8日(土)～5月6日(火・休)

午前9時30分～午後5時(入館:午後4時30分まで)

¥・一般1,300円

・高大生900円(学生証要。専門学校・専修学校を含む)
 ※中学生以下(保護者同伴要)、障害者手帳をお持ちの人(手帳要)と付添者(1人)は無料

他事前にウェブ予約・ネット決済で入館チケットを購入してください。詳しくは、右記ホームページをご覧ください。



佐川美術館
ホームページ

所・岡佐川美術館

☎(585)7800 FAX(585)7810

※休館日:月曜日(5月5日(月・祝)は開館)、
 3月9日(日)

ごみ減量推進課からお知らせ もりやまエコパーク 第1期(4週) 定期教室

曜日	教室内容	開催時間
火	ビギナーヨガ	午前10時～11時
	ベーシックヨガ	午前11時10分～正午
	ヨガ&ピラティス	午後2時～2時50分
水	ZUMBA	午後1時～1時50分
	骨盤ヨガ	午後2時～3時
	ZUMBA	午後7時30分～8時20分
	ピラティス	午後8時30分～9時30分
木	美姿勢ヨガ	午前10時～10時50分
	バランス&シェイプ	午前11時～11時50分
	パワーヨガ	午後7時30分～8時30分
	リラックスヨガ	午後8時40分～9時40分
金	簡単エアロ&筋トレ	午前10時～10時50分
	ヨガ&ピラティス	午前11時～11時50分
土	やさしいヨガ	午前10時～11時

所もりやまエコパーク交流拠点施設 多目的ホール

対18歳以上 定各30人

¥7,000円(全10回) ※途中入会可

持動きやすい服装、タオル、飲み物、室内シューズ、
 ヨガマット(持ち込み・貸し出し可)

申直接、下記へ申し込み(電話申し込み不可)。

岡もりやまエコパーク交流拠点施設(指定管理者:

TAC・ナショナルメンテナンス共同事業体)

☎(584)4693



研究によって変化する姿

佐川美術館「アートコラム」⑨

学芸員 佐川美術館
 …上村友理



常に目にしていたものでも、思い出して描くのは難しいものです。詳細な資料が残されていなければ、なおのことでしょう。例えば、16世紀末に発見されてから百年足らずで絶滅したという飛べない鳥・ドーダーは、復元図が変化した生き物の一つです。

かつて、モリシヤス島に生息していたドーダーは、生態研究が盛んになる時代より前に人間の関与も一因となり絶滅、一時は実在したことすら疑われた鳥でした。しかし、19世紀に入り存在が再発見され、さらに『不思議の国のアリス』に登場、挿絵に描かれたずんぐりとした姿は広く世間に知られるようになります。このような容姿となったのは、ルーラント・サフエリー作『ジョージ・エドワーズのドーダー』(1626年)が関係しているといえます。資料の少ない絶滅した鳥を実際に見た可能性のある画家が描いた絵画の与えた影響は大きく、古生物の姿を科学的根拠に基づき描き起こす復元図にまでおよびます。後に復元図は描いた本人により訂正されますが、定着したイメージの払拭は難しく21世紀までかかりました。現在、研究の進歩により考えられている姿は、かつてと対照的にスリムで野性的です。

ドーダーに限らず、今後も新発見や研究が進めば、外見が今と変化する絶滅動物も出てくるかもしれません。そんな可能性を持つ絶滅動物たちの絶滅理由を知ることができる「わけあって絶滅しました。展」で、今分かっている彼らの姿をぜひ見に来てください。

※開館情報は、佐川美術館ホームページでご確認いただくか、電話☎(585)7800でお問い合わせください。

狂犬病予防集合注射

固環境政策課 ☎(584)4691 FAX(584)4818

狂犬病の発生を防ぐために、室内犬・室外犬を問わず、生後91日以上の子には年1回の接種が法律で義務づけられています。飼い主は、必ず予防注射を受けさせてください。

¥3,500円(注射および注射済票交付手数料) ※犬の登録がお済みでない場合は、登録料3,000円が必要です。

持・登録カード(愛犬カード) ・必要事項を記入した問診票

・狂犬病予防集合注射受付票(はがき) ※3月上旬に発送しています。

お願い

- ・犬を制御できる人が連れて来てください。
- ・トイレの始末用にビニール袋や水などを持参してください。
- ・犬の体を清潔にしておいてください。
- ・注射後は、ごくまれに副作用が出る場合がありますので、犬の様子をよく観察してください。異常が認められた場合は、すみやかにその日の待機獣医師などへ連絡してください。
- ・動物病院でも狂犬病予防注射の接種ができます。最寄りの動物病院一覧は、公益社団法人 滋賀県獣医師会ホームページでご確認ください。
- ・犬が死亡したときや住所を変更したときなど、登録内容に変更がある場合は、上記へご連絡ください。



滋賀県獣医師会
ホームページ



市ホームページ

令和7年度 狂犬病予防集合注射 巡回日程(雨天決行)

月日	時刻	会場	担当獣医師
4月16日 (水)	午前10時～10時20分	服部町自治会館	・吉川 昌宏(やぐらどうぶつクリニック) ・小西 正浩(こにし動物クリニック) 待機獣医師 木村 剛(木村獣医科病院) ☎(583)7228
	午前10時30分～11時	中洲会館	
	午前11時10分～11時30分	立田集落センター	
	午後1時～1時30分	北公民館	
	午後1時40分～2時	今浜自治会館	
4月17日 (木)	午前9時30分～9時50分	立入会議所	・服部 静香(スマイル動物病院) ・足立 恒充(あだち動物病院) 待機獣医師 西山 英治(みずほ動物病院) ☎(585)5191
	午前10時～10時20分	浮気自治会館	
	午前10時35分～10時55分	伊勢町自治会館	
	午前11時10分～11時30分	古高町公民館	
	午後1時～1時30分	小津会館	
	午後1時45分～2時15分	市民運動公園(第3駐車場)	
4月22日 (火)	午前10時～10時30分	速野会館	・福永 尚輝(ルークス動物病院) ・服部 静香(スマイル動物病院) 待機獣医師 雲林院 芳規(ブリッジ動物病院) ☎(581)3181
	午前10時40分～11時	美崎自治会館	
	午前11時15分～11時35分	中野小林中央公園(第3公園)	
	午後1時15分～1時45分	エルセンター	
	午後2時～2時30分	勝部自治会火まつり交流館	
4月23日 (水)	午前10時～10時30分	河西会館	・前川 卓哉(マエカワ動物病院) ・由里 和世(くるみペットクリニック) 待機獣医師 小松 繁司(小松動物病院) ☎(583)4050
	午前10時40分～11時	喜多自治会館	
	午前11時10分～11時30分	河西ニュータウン鳩の森会館	
	午後1時～1時30分	下之郷史跡公園	
	午後1時45分～2時15分	玉津会館	

すこやか健康だより

問母子保健課 ☎(583)0898 FAX(582)1138
 ✉boshihoken@city.moriyama.lg.jp

◆乳幼児健康診査

受付時間は2部制です。案内ハガキで時間を確認して、お越しください。



乳幼児健康診査

いずれも

所すこやかセンター 1階 集団健診室

他下記期間に申込フォーム(右記ホームページに掲載)または電話で上記へ申し込み。



ホームページ

健診名	実施日	時間	対象児
4ヵ月児健診	3月18日(火)	午後1時～2時	令和6年11月1日～11月14日生
	4月11日(金)		令和6年11月15日～11月30日生
10ヵ月児健診	4月 8日(火)		令和6年5月1日～5月17日生
1歳6ヵ月児健診	3月19日(水)		令和5年8月22日～9月14日生
	4月15日(火)		令和5年9月15日～10月 1日生
2歳6ヵ月児健診	4月10日(木)		令和4年9月 1日～9月16日生
3歳6ヵ月児健診	3月21日(金)		令和3年8月30日～9月14日生

★はじめましてサロン(たまご組・ひよこ組)

産前・産後のママ・パパの情報交換のほか、親子ふれあい遊びや絵本、おもちゃの紹介など。希望者には個別相談や体重測定も実施します。

- ・たまご組 対妊婦とそのパートナー
- ・ひよこ組 対生後2～4ヵ月の赤ちゃんとその保護者

いずれも

母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん参加の場合)

たまご組とひよこ組のママサロン(ひよこ組のみ初回参加者優先)

開催日	時間	申込期間
3月26日(水)	・たまご組 午前9時30分～11時 (受付:午前9時20分～)	3月24日(月)まで
4月10日(木)	・ひよこ組 午前10時～11時30分 (受付:午前9時50分～)	3月27日(木)～4月8日(火)

★おやこひろば

予約不要で親子で遊ぶことができます。保育士や保健師、栄養士もいるので、育児相談や身長・体重も自由に測定できます。

4月から、おやこひろばを月齢でクラス分けします。対象の月齢をご確認の上、お越しください。

きょうだいも来ていただけますが、遊びが対象月齢向けとなっています。

開催日	時間	対象月齢
3月24日(月)	午前9時30分～11時30分	—
4月 9日(水)		0歳～1歳6ヵ月向け
4月21日(月)		1歳6ヵ月以上向け



守山市の「ママフレ」には
子育てに役立つ情報がいっぱい

子育て応援アプリ
「子育てタウン」
アプリ配信中



iOS版



Android版

妊娠が
わかったら
子どもが
生まれたら
守山市に転入
したら

●急患・急病のときは

☆医療ネット滋賀

今、診療してもらえない医療機関を探せます。子どもの病気について、対処法を掲載しています。また、電話相談の案内をしています。

▶自動音声案内 ☎(553)3799



医療ネット滋賀

●日曜日や祝日の急診について

☆湖南広域休日急病診療所 ☎(551)1599

翌日まで診療が待てない比較的軽い症状の急病患者を対象に、応急的な診療を行っています(レントゲン、血液検査などの検査は不可。薬は1日分または休日分のみ処方)。

所在地: 栗東市大橋二丁目7-3(済生会滋賀県病院隣)

診療日時: 日曜日、祝日、年末年始 午前10時～午後10時
(受付: 午前9時30分～午後9時30分)

診療科目: おもに内科、小児科

●救急診療 4月分のお知らせ(重症患者を診療する医療機関)

夜間・休日に入院などが必要な重症患者に対応するため、二次救急医療機関として救急医療を輪番制で行っています。

※二次小児救急の診療は、
全日程、済生会滋賀県病院で行っています。

診療時間

平日: 午後6時～翌朝9時

土・日曜日、祝日、

年末年始: 午前9時～翌朝9時

二次救急(内科・外科)						
日	月	火	水	木	金	土
		1 滋	2 守	3 淡	4 淡	5 滋
6 淡	7 野	8 滋	9 守	10 淡	11 県	12 滋
13 淡	14 県	15 滋	16 守	17 淡	18 滋	19 滋
20 滋	21 野	22 滋	23 守	24 淡	25 淡	26 滋
27 淡	28 県	29 滋	30 守			

滋: 済生会滋賀県病院……☎(552)1221 栗東市大橋二丁目4-1

淡: 淡海医療センター……☎(563)8866 草津市矢橋町1660

守: 済生会守山市民病院……☎(582)5151 守山市守山四丁目14-1

野: 市立野洲病院……☎(587)1332 野洲市小篠原1094

近: 近江草津徳洲会病院……☎(567)3610 草津市東矢倉三丁目34-52

県: 滋賀県立総合病院……☎(582)5031 守山市守山五丁目4-30

受診の際は、必ず事前に症状などを連絡してください。

琵琶湖を守ろう 適切なごみ処理にご協力をお願いします

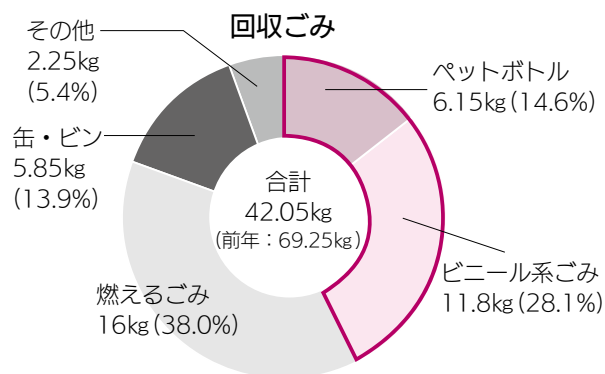
環境政策課 ☎(584)4691 FAX(584)4818

琵琶湖の赤野井湾は、市内を流れる8つの川が注ぐ場所です。そのため、一度ごみが流れ込んでしまうと回収が難しく、湖底に蓄積されると、水質の悪化や生態系への悪影響が懸念されます。

令和5年1月から、赤野井町地先の金田井川下流にフェンスを設置し、どのようなごみがどれほど流れているのかを調査しています。その結果、昨年と比較して流入するごみの量は減少しましたが、それでもごみの総量のうち、42.7%がプラスチックごみであることが判明しました。このプラスチックごみが劣化・破碎され、細くなり、回収が難しいマイクロプラスチックに変わり、近年大きなごみ問題の一つとして懸念されています。

琵琶湖は私たちにとって大切な水源であり、未来へと守り続けるべき貴重な自然環境です。一人ひとりの意識と行動が、琵琶湖の美しい自然を守ることにつながります。

ごみのポイ捨ては絶対にやめ、適切に処分しましょう。



スポーツ協会からのお知らせ

2025年度 守山市民総体シングルステニス選手権

時 4月20日(日)午前9時～〔予備日: 4月27日(日)〕 所 市民運動公園 テニスコート

種目 一般男子、一般女子 試合方式 リーグ戦またはトーナメント戦

対 市内在住、在勤、在学 ¥2,700円/人

申 4月9日(水)午後5時までに右記ホームページまたは直接、下記へ申し込み。

他 申し込み後のキャンセルや、試合が途中で中止になった場合も、参加料は返金しません。



市テニス協会
ホームページ



問 524-0051 三宅町100番地 市民体育館内 守山市スポーツ協会事務局

☎・有・FAX(583)3113 ✉jimukyoku@sports-moriyama.jp 火・木曜日と祝日の翌日を除く
午前9時～午後5時 ※事務局に職員不在の場合があります。電話でご確認ください。

社会教育・文化振興課からお知らせ

佐川美術館「守山市民の日」

市民の皆さまは、無料で鑑賞いただけます。市内在住であることが分かるものをお持ちください。

※市民の日のみ、事前のWEB予約は不要。

時 3月21日(金)、28日(金)午前9時30分～午後5時(入館: 午後4時30分まで)

所 佐川美術館

問 社会教育・文化振興課 ☎・有(582)1142 FAX(582)9441

●土地に関する相談会

時4月5日(土)
 無料 午前10時～午後4時
 所コラボしが21 3階 中会議室1
 (大津市)
 申4月2日(水)までに電話で下記へ申し込み
 関公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会
 ☎(526)1172

●全日本写真連盟 守山支部 第3回 守山支部ギャラリー展

時4月7日(月)～13日(日)
 無料 午前9時～午後9時
 (初日は午後1時から、
 最終日は午後5時まで)
 所市立図書館 木もれび広場 ギャラリー
 内会員11人による日々の活動紹介を兼ね
 たギャラリー展
 関全日本写真連盟 守山支部(鶴飼)
 ☎080(3789)3741

●こども日本舞踊 体験会

時4月10日(木)、17日(木)、
 無料 24日(木)
 午後5時15分～5時45分
 所吉身公民館 和室
 対小学生(保護者同伴要)
 申事前に電話で下記へ申し込み
 関梅の会 こども日本舞踊教室(山本)
 ☎090(4560)5094
 ※Facebook「こども日本舞踊教室 梅の
 会」からも問い合わせ可



講習・講座

●点訳・音訳ボランティア養成講習会 事前説明会

時4月9日(水)午後1時30分～3時30分、
 10日(木)午前10時～正午
 対受講後、県立視覚障害者センターのボ
 ランティアとして活動できる人
 申4月8日(火)までに氏名、連絡先、参加希
 望日をメール、ファクスまたは電話で右
 記へ申し込み

他・説明会後、選考あり
 ・できる限り公共交通機関を利用の上、
 お越しください
 所・県立視覚障害者センター(彦根市)
 ☎0749(22)7901
 FM0749(22)7890
 ✉shice2@smile.ocn.ne.jp

●パソコン講習会

時4月11日～6月27日の毎週金曜日
 午後1時30分～3時30分
 (全11回。5月2日は休講)
 内ワード初級編
 対市内在住
 定11人
 ¥6,000円(教材費含む)
 持ノートパソコン(貸し出しあり)
 申4月10日(木)までに電話または直接、下
 記へ申し込み
 所・関シルバー人材センター
 ☎(514)8831



募集

●令和7年度

森守こどもサポーター募集

時4月13日、7月13日、9月28日、
 無料 11月9日、令和8年1月25日、
 3月29日の日曜日
 午前10時～正午
 ※変更の可能性あり
 内森の管理、森の自然学習、森のレクレ
 ーション活動 など
 対市内在住の小学4～6年生
 定20人
 申右記申込フォームまたは
 電話で下記へ申し込み
 所・関びわこ地球市民の森
 森づくりセンター
 ☎(585)6333
 [月曜日(祝日の場合は翌日)は休館]



申込フォーム

●カラオケ(憩い会) 会員募集

時毎週金曜日午後1時～4時

所市民交流センター 2階 会議室
 内毎週、課題曲2曲を楽しく歌います
 対60歳以上
 定若干名
 ¥500円/月
 他歓迎会、親睦会などあり
 関カラオケクラブ憩い会(山代)
 ☎090(3672)5811

●中高年の英語教室

時毎月第1・3月曜日
 午後1時30分～3時30分
 所エルセンター
 内初級の英会話
 講早川 美代子さん
 定10人
 ¥1,000円/回
 関文化をつなぐ会(岩佐)
 ☎(582)8521

●市民農園 利用者募集

荒見ファーム
 所荒見町地先
 募集区画 1区画(36㎡)
 ¥入会金5,000円、1区画6,000円/半年
 ※3年目以降：4,500円/半年
 (期間：4月～9月、10月～3月)
 申電話で下記へ申し込み
 他・有機、無農薬の野菜栽培に限る
 ・たい肥、農機具、駐車場あり



関高田
 ☎080(3031)7509

守山市スポーツ栄誉賞授与式

2月25日、「守山市スポーツ栄誉賞」に輝いた^{にしだ ゆり}西田 有里さんに
^{もりな}森中市長から表彰状が授与されました。西田さんは、令和6年4月
 に開催された「ドバイ 2024 U20 アジア陸上競技選手権大会
 女子800m」での優勝を受け、今回で3度目の受賞となりました。

授与式では、初めて出場した国際大会の感想のほか、大学生2
 年目となるシーズンを見据え、「まずは、7月にドイツで行われる
 FISUワールドユニバーシティゲームズの出場権を獲得し、上位3位
 を目指す」「秋の地元滋賀での国民スポーツ大会で活躍する」と次
 の大きな大会に向けた抱負・意気込みを力強く語っていました。



Information

●イベント案内やメンバー募集などの情報を掲載しています。詳しくは、企画政策課広報係 ☎(582)1164へお問い合わせください。



寄付・寄贈

●公用車を寄贈

2月14日、滋賀ホンダ販売株式会社(橋本昭吉代表取締役)さまから、企業版ふるさと納税制度を活用し、EV自動車を寄贈いただきました。今後、地域集落のコミュニティの維持・活性化を図るため、有効に活用させていただきます。



●学校図書を寄贈

2月18日、滋賀県遊技業協同組合 湖南支部(吉田 衡持支部長)さまから学校図書125部を寄贈いただきました。市内小学校の子どもたちの学びに役立てます。



イベント

●いきいきサロン 作ってみよう講座

時3月24日(月)午後2時~4時

内容 廃材利用でトレイ作り(コーヒー付き)

所在地 市内在住

定10人

費300円(シルバー会員は無料)

持飲み物

申3月21日(金)までに電話または直接、下記へ申し込み

所・間シルバー人材センター

☎(514)8831



もくじ

2-7 特集 未来の守山を考える 農業って楽じゃないけど、夢があるんだ

8-12 令和7年度 施政方針

13 令和6年度 自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰/令和6年度 全国自治会連合会表彰

14 4月から「モーリーカー」が利用しやすくなります

15 路線バス(守山駅~堅田駅)の減便/パブリックコメント手続きを実施(予告)

16 年度末・年度始めの日曜日に窓口を臨時開庁/マイナンバーカード臨時開庁日/4月1日(火)から速野支所・中洲支所でマイナンバーカードに関する手続きを開始/マイナンバーカードの電子証明書の更新を忘れずにいきましょう

17 もりやま企業展示会・ワークショップ/埋蔵文化財センター友の会 会員募集/令和7年度 学校体育施設利用登録団体 募集/人権尊重のまちづくり審議会 委員募集

18 「こんにちは赤ちゃん訪問」の訪問対象時期の見直し/20歳になる皆さまへ 国民年金加入のお知らせ

せが届きます/国民年金の口座振替・クレジットカード納付制度

19 障害のある人への手当制度/令和7年度 各種助成券交付/令和6年度 住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金

20 新・フルちゃんをつぶやき/くらしのたより/社協から今月のお知らせ

21 もりやまエコパーク 第1期 定期教室/佐川美術館企画展「わけあって絶滅しました。展」/佐川美術館アートコラム

22 狂犬病予防集合注射

23 すこやか健康だより

24 琵琶湖を守ろう 適切なごみ処理にご協力をお願いします/スポーツ協会/佐川美術館「守山市民の日」

25-26 Information/守山市スポーツ栄誉賞授与式

27 街かどフラッシュニュース/双眼鏡/人口

28 街かどフラッシュニュース

「広報もりやま」の広告募集

「広報もりやま」は、毎月1日、15日に発行。新聞折込で市内全域に配達しています。また市内の公共施設や商業施設などにも設置しています。

広告料は1枠 25,000円です。
(たて50mm×よこ84mm)

1頁(全面) 200,000円です。
(たて257mm×よこ180mm)

申込方法など詳しくは、企画政策課広報係へ

☎(582)1164 FAX(582)0539



弥生のお話会



考古学者などが語る下之郷遺跡 約2,200年前の環濠集落に思いをはせ

ムラを囲む巨大環濠から動物や魚の骨のほか、木製の盾や弓、石剣などが見つかったことや区画溝で囲んだ大型建物があったことなど、下之郷遺跡136回の発掘調査から見えてきた生活風景などが紹介されました。参加者は、岡村 道雄さん(奈良文化財研究所 名誉研究員)など考古学者の話に耳を傾けながら弥生時代に思いをはせました。

2月16日 | 下之郷遺跡公園

マジックパパのふしぎあそび



飛び出す「びっくりストロー」など マジックでパパも子どもも笑顔に

子育てパパと家族の絆を深めてもらおうと、男女共同参画事業の一環で開催されました。子育てに活かせるマジック教室の部では、講師の和田 のりあきさんによるマジックショーのほか、保護者に手伝ってもらいながらストローやランプなどを使った簡単なマジックに挑戦した子どもたちは「できた!面白い」と笑みをこぼしていました。

2月15日 | 市民ホール

いけばな池坊展



県内9支部の作品が一堂に 会場は華やかな空気に包まれ

華道家元池坊滋賀県連合支部の主催で、「遥です・華です・花を生けよう」をテーマに、県内9支部の会員の作品153瓶が一堂に会場を彩りました。訪れた市民は、伝統的な型の作品や自由花など、一つひとつの作品をじっくりと観賞しながら、花に顔を近づけたり、下がって全体を眺めたりして一足早い春の風景を楽しんでいました。

2月23日、24日 | 市民ホール

菜の花 OUTDOOR Fes 2025



菜の花、琵琶湖、比良山が織りなす絶景のもと アウトドア体験を楽しむ

市観光物産協会の主催で開催されました。早咲きのカンザキハナナ約12,000本が咲く菜の花畑と雪の比良山系の絶景の中、キッチンカーや、ゲストのたけだバーベキューさんによるキャンプ飯イベントで飲食を楽しんだほか、キャンピングカー、ロゴスのキャンプグッズの展示も行われ、来場者は「ぜいたくなひとときを過ごせた」と話していました。

2月16日 | 第1なぎさ公園

守山市の人口

令和7年2月28日現在
(前月比)

人口	85,973 (+ 62)
男	42,280 (+ 27)
女	43,693 (+ 35)
世帯数	35,538 (+ 63)

さて、もうい。聞は、15の私と卒業生。足に合う靴が見つからない時が来ても、裸足で踏み出す勇気をここに記そう。「似合う」が見つからないことに悩む。大地は靴の代わりに優しく包む。進め、楽しむために生きよ。大切なあなた、卒業おめでとう。



卒業シーズンである。一足に合った靴さえあればどこまで



心も体もリフレッシュ「ズンバ」

10年後も楽しめるからだづくり
リズムに乗り笑顔で運動を楽しむ

10年後も運動を楽しめるからだづくりを推進するため、ズンバ体験教室が行われました。ズンバは、ステップや動きにこだわらず、リズムに乗りながら雰囲気を楽しむ、誰でも気軽にできるエクササイズ。体験には約80人が参加しました。参加した人たちは、初めてのエクササイズに戸惑いながらもリズムに乗り、笑顔で楽しみました。

〔2月16日〕 市民体育館 多目的アリーナ

ふれあいもりやま展

思いやりのある社会にしたい
子どもたちが作文や標語で啓発

市民や学校園から応募された人権啓発作品（ポスター、作文、詩、4コマ漫画、標語）のうち、入選作品約250点が展示されました。訪れた市民は、差別をなくすために大切にしたいことや、日常生活で感じた優しさなどを表現した作品の一つひとつに足を止めたり、作文を読むなどして、思いやりのある社会づくりに思いをはせていました。

〔2月15日～20日〕 市役所 多目的ホール

伊勢大神楽の獅子舞巡業

立入が丘幼稚園に獅子舞がやってきた
頭をかんでもらって今年1年健康に

伊勢大神楽が、雅楽に合わせて「獅子舞」や、長いさおや血を用いた「放下芸」（曲芸）を披露しました。園児と保護者、地域の未就園親子が見守る中、迫力がありつつもユーモアな獅子舞の動きや、次々に繰り出される曲芸に大盛り上がり。最後は園児たちが恐る恐る頭を獅子舞にかんでもらい、今年1年の無病息災を祈りました。

〔2月25日〕 立入が丘幼稚園

ウサギふれあい教室

なでたり心臓の音を聞いたり
ふれあいながら生命の大切さを学ぶ

5歳になったら園で飼育しているウサギのお世話をすることになる4歳児を対象に実施しました。子どもたちは一人ずつウサギを膝に乗せて、聴診器で心臓の音を聞いたりなでたりして「かわいい」「心臓がドクドクしていた」などとふれあいながら、生命の大切さを学んでいました。また、ウサギのご飯や飼育の注意点なども学びました。

〔2月20日〕 小津こども園

広報もりやまは
右記施設に設置

市役所、各地区会館、JR守山駅（駅前総合案内所）、市立図書館、すこやかセンター、市内金融機関、市内郵便局、市内平和堂各店とアルプラザ栗東、丸善守山店、市内セブンイレブンなど

スマートフォンでも
広報が読めます

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※アプリの閲覧中に広告が表示されますが、その内容に守山市は責任を負いません。



「マチイロ」アプリを
インストール



「Sidebooks」アプリを
インストールし、
「ちいき本棚」を選択



守山ニュース

「守山ニュース」びわ湖放送
毎月第1・3金曜日放送中

- 守山に咲き誇る菜の花!
OUTDOOR Fes 2025(再放送)
3月21日(金)午後8時20分～8時25分
- 未定
4月4日(金)午後8時20分～8時25分



YouTube「守山市広報」で
過去の放送を視聴できます